

分娩料のお知らせ

産科医療の環境整備のため、「産科医療補償制度」がございます。
これに合わせて健康保険から支給される出産育児一時金は、**50万円**となります。

当院では、この産科医療補償制度に加入し、分娩施設である助産院も設置しています。

分娩料につきまして、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

◆分娩料の額

区 分		金 額（非課税）
分 娩 料 (注)	周産期センター (6日入院の場合)	
	診療時間内	154,000円
	時 間 外	181,600円
	深 夜 (午後10時～午前6時)	209,200円
	助産院 (6日入院の場合)	
	診療時間内	105,000円
	時 間 外	122,800円
	深 夜 (午後10時～午前6時)	140,600円
助産師が行う健康診査		1回につき3,200円

注1：入院日数や処置内容などにより、分娩費用が異なりますので、ご注意ください。
注2：帝王切開となった場合や傷病を併発した場合は、一部保険適用となり、上記とは費用が異なります。

山口県立総合医療センター院長
令和6年1月